

平成27年2月4日公表

no.	分類	Q	A
1	申請手続き	エコリフォームの対象工事証明書類として提出が必要なのは、工事後のみの写真でよいのか。工事前の写真は不要か。	工事前の写真は不要です。 ただし、外壁、屋根・天井又は床の断熱改修と耐震改修の場合は工事中の写真が必要です。
2	その他	変更契約書には印紙は必要か。	変更契約書であっても、契約の変更を行うわけですから印紙税法の規定に基づく印紙が必要です。 注文書・請書の場合は、請書に印紙が必要です。なお、「印紙税申告納付につき税務署承認済」との記載がある場合には、印紙が不要です。
3	その他	耐震改修工事に関する地方公共団体が交付する補助金と併用可能か	併用は可能です。 ただし、社会資本整備総合交付金の効果促進事業により補助の上乗せを行っている場合は、併用できない可能性があるため、地方公共団体にご確認ください。 また、当該住宅の耐震改修に要した額から、他の補助金等で交付を受ける額を引いた額が15万円未満の場合、耐震改修のポイント申請はできません。
4	【新築】省エネ性能	新築の省エネ性能証明書のうち、省エネ対策等級4の「設計住宅性能評価書、建設住宅性能評価書」は平成27年4月1日以降発行出来ない趣旨は理解したが、「省エネ住宅ポイント対象住宅性能証明書」などについても発行してもらえないのか。	省エネルギー対策等級4の性能を証明する書類のうち「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」に限っては、平成27年4月1日以降も発行可能とします。ただし、贈与税の非課税措置やフラット35Sの証明書としては利用できません。

平成27年1月19日公表

no.	分類	Q	A
1	制度全般	従来制度(住宅エコポイント制度、復興支援・住宅エコポイント制度)とどう違うのか	新築住宅については申請者が自ら居住することを要件とする点とエコリフォームについてはポイント数の見直しや対象の拡充を行っています。 また、契約(工事請負契約・売買契約)以降、性能を確認できる書類がそろった時点で、工事完了前でもポイント発行申請が可能です。
2	制度全般	詳しい制度内容はいつ頃分かるのか	詳しい制度内容については、国土交通省のHPに記載されていますが、申請書等については用意でき次第、今後選定する事務局のHPに掲載します。
3	制度全般	国土交通省に問い合わせ窓口(電話)は無いのか。	国土交通省にも問い合わせ窓口を設置しますが、主に制度概要についてお問い合わせを想定しております。具体的な申請に当たった際の質問は事務局選定後に設置予定のコールセンターへ行ってください。
4	制度全般	住宅の定義は	住宅とは「人の居住の用に供する家屋又は家屋の部分」をいいます。(住宅品質確保法等における定義と同じになります。)
5	制度全般	所得制限はあるか	所得制限はありません。
6	制度全般	太陽光発電設備や燃料電池などの設備について導入補助を受ける場合、新築・リフォーム共にポイントの対象外となるのか。	本制度は省エネ住宅に対する補助であるため、新築の場合は設備単体への導入補助を受けていても対象となります。ただし、リフォームについては設備の導入補助との併用は出来ません。
7	制度の期間	予定よりも早く制度が終了する場合、どのように周知されるのか。	国土交通省のプレスリリースや、開設後の事務局ホームページ等でお知らせします。
8	【新築】対象住宅	連続建て住宅や重ね建て住宅は対象になりますか。	要件に該当する場合は対象となります。 ※連続建て住宅や重ね建て住宅は、建築確認上「長屋」と分類されますので、申請の区分としては共同住宅等として扱います。
9	【新築】対象住宅	店舗付住宅(複合用途)の新築は対象になるのか。	住宅部分が省エネ基準を満たせば対象となります。
10	【新築】対象住宅	ポイント発行申請後に工事内容について変更を行った場合、対象外となるのか。	変更した結果、省エネ性能の要件を満たさない場合はポイント交換ができなくなります。交換済みの場合はポイント相当額を返還していただきます。

平成27年1月19日公表

no.	分類	Q	A
11	【新築】対象住宅	省エネルギー性能の高い住宅を作るという意味では持ち家も貸家も関係ない。むしろ、省エネ基準の適合率が低い貸家に対して支援をすべきではないのか。	住宅取得者の省エネ住宅取得のための負担軽減の趣旨で実施していることから、事業用資産である賃貸住宅は対象外としております。
12	【新築】省エネ性能	省エネ基準は従来のエコポイント制度と何が違うのか。	省エネ基準については、従来制度と同等の性能となっています。法改正により基準の名称、考え方、算出方法に変更があります。
13	【リフォーム】対象住宅	従来の住宅エコポイント制度でポイントを取得した住宅について、省エネ住宅ポイントのポイント発行は可能か。	省エネ住宅ポイントのエコリフォームのポイント発行は可能です。
14	【リフォーム】対象住宅	共同住宅のリフォームについて管理組合でも申請可能か。	申請可能です。
15	【リフォーム】対象住宅	自らDIYでリフォームする場合ポイントはもらえるか。	工事請負契約を伴わないリフォーム工事は対象となりません。
16	【リフォーム】対象住宅	店舗付住宅(複合用途)のリフォームは対象になるか	住宅部分のリフォームについては対象となります。
17	【リフォーム】対象住宅	グループホーム、高齢者専用賃貸住宅なども対象となるか。	住宅であるためエコリフォームの対象となります。
18	【リフォーム】対象住宅	既存住宅を増築する場合に新設される部分の窓についても対象か。	エコリフォームの「窓の断熱改修」として要件に該当する場合は対象となります。
19	【リフォーム】対象住宅	建築年数は関係あるか	建築年数に関係なく、要件に該当する場合は対象となります。ただし、耐震改修については、昭和56年5月31日以前に着工された住宅が対象となります。
20	【リフォーム】工事内容	玄関先(屋外)の段差解消は、エコリフォームのバリアフリー改修の対象にならないのか。	屋外の工事はポイント発行対象外です。
21	【リフォーム】工事内容	耐震改修については、従後が現行基準に合致すれば従前の状態に関する条件は無いのか	従前は現行の耐震基準に適合しない住宅を、現行の耐震基準に適合させる工事であり、かつ、昭和56年5月31日以前に着工された住宅において行う工事が対象です。
22	交換商品関係	交換商品事業者と商品の公募条件・公募時期はいつ頃決まるのか。	交換商品事業者の公募は平成26年度補正予算成立後の事務局開設後に速やかに実施します。交換商品事業者の応募条件についてはその際に公開します。また、交換商品事業者は応募開始後、審査を得て速やかに公開します。
23	申請手続き	代理申請はありか。	住宅事業者や親族の方が申請を代行することは可能です。
24	申請手続き	登録住宅性能評価機関、登録建築物調査機関、適合証明機関とは何か、どこにあるのか。	<p>【登録住宅性能評価機関】 住宅の品質確保の促進等に関する法律(品確法)に基づき、住宅性能評価の業務を行う機関であって、国土交通大臣の登録を受けた機関のことです。 ※一般社団法人住宅性能評価・表示協会のホームページで検索可能です。 (http://www.hyokakyoukai.or.jp/kikan/hyouka_search.php)</p> <p>【登録建築物調査機関】 エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、制度化された調査機関です。 ※国土交通省のホームページで検索可能です。 (http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000013.html)</p> <p>【適合証明機関】 フラット35Sをご利用頂くためには、新築または購入される住宅が技術基準に適合していることを証明する「適合証明書」を取得することが必要です。この適合証明書を発行可能な機関のことです。 ※フラット35のホームページで検索可能です。 (http://www.flat35.com/kensakikan/#tekigou)</p>
25	ポイント数	分譲事業者によるポイント予約申請はポイントの発行を確約するものだという認識でよいのか。	予約申請が承認されれば、ポイント発行は確約されますが、売買契約により購入者(所有者)がポイント発行申請をしなければポイントを利用出来ません。

平成27年1月19日公表

no.	分類	Q	A
26	ポイント数	最低使用量が異なる断熱材を組み合わせで使用する場合、同じ部位にそれぞれの最低使用量を満足しないとポイント対象にならないのか。	断熱材の使用量の基準は、断熱材基準「D、E、F」による最低使用量を満たすか、断熱材「A-1、A-2、B、C」の最低使用量を満たすこととなります。両方の断熱材を併用する場合で、それぞれで最低使用量を満たしていない場合は、性能の低い方(A-1、A-2、B、C)の最低使用量で判断します。
27	ポイントの交換	交換商品に復興支援・住宅エコポイント制度のような制約はあるのか。	復興対象商品の分類は設けておりますが、ポイント交換申請の制約はございません。
28	予算関係	予算成立日はいつになるのか	補正予算については国会での審議を経て決まる予定です。
29	その他	他の補助金と併用は可能か	原則として目的が同じである他の補助金との併用はできません。ただし、国費の含まれない市区町村・都道府県独自の補助金については併用可能です。
30	その他	すまい給付金と併用は可能か	それぞれの条件を満たす場合、可能です。